

第14期定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制
及びその運用状況の概要
連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

株式会社レアジョブ

上記事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rarejob.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

新株予約権等に関する事項

会社の新株予約権等に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称	第3回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日	2014年2月4日	2016年8月15日	2018年6月21日
新株予約権の数	402個	1,064個	360個
目的となる株式の種類と数	当社普通株式 160,800株	当社普通株式 425,600株	当社普通株式 144,000株
新株予約権の払込金額	無償	新株予約権1個当たり 2,000円 (1株当たり5円)	無償
新株予約権の行使価額	新株予約権1個当たり 110,000円 (1株当たり275円)	新株予約権1個当たり 143,600円 (1株当たり359円)	新株予約権1個当たり 169,600円 (1株当たり424円)
新株予約権の行使期間	2016年2月8日～ 2024年1月31日	2017年7月1日～ 2021年9月7日	2020年6月22日～ 2023年6月21日
役員の保有人数及び新株予約権の数			
当社取締役（監査等委員を除く）	1名 21個	2名 45個	2名 120個
当社社外取締役（監査等委員を除く）	0名 0個	0名 0個	0名 0個
当社社外取締役（監査等委員）	0名 0個	2名 2個	0名 0個
新株予約権の行使の条件	(別記) 1	(別記) 2	(別記) 3

新株予約権の名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日	2019年3月15日	2019年5月15日
新株予約権の数	340個	100個
目的となる株式の種類と数	当社普通株式 136,000株	当社普通株式 40,000株
新株予約権の払込金額	無償	新株予約権1個当たり 154円 (1株当たり0.385円)
新株予約権の行使価額	新株予約権1個当たり 331,000円 (1株当たり828円)	新株予約権1個当たり 262,700円 (1株当たり657円)
新株予約権の行使期間	2021年3月16日～ 2024年3月15日	2021年7月1日～ 2024年6月30日
役員の有保有人数及び新株予約権の数		
当社取締役(監査等委員を除く)	2名 110個	1名 100個
当社社外取締役(監査等委員を除く)	0名 0個	0名 0個
当社社外取締役(監査等委員)	0名 0個	0名 0個
新株予約権の行使の条件	(別記) 3	(別記) 4

(注) 当社は、2014年3月25日開催の取締役会決議により、2014年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2019年4月11日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「目的となる株式の種類と数」「新株予約権の払込金額」「新株予約権の行使価額」が調整されております。

(別記) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 - ①新株予約権者は、2017年3月期から2019年3月期におけるいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使す

ることができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 営業利益が150百万円を超過した場合、割当てを受けた本新株予約権の10%

(b) 営業利益が250百万円を超過した場合、割当てを受けた本新株予約権の50%

(c) 営業利益が500百万円を超過した場合、割当てを受けた本新株予約権の全て

ただし、(a) (b) (c) のいずれの場合においても、2017年3月期から2019年3月期のいずれかの期の営業利益が、17百万円を下回った場合、行使可能となっている新株予約権を除きそれ以降新株予約権を行使することができない。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①新株予約権者は、2019年3月期以降、新株予約権を行使することができる期間終了までのいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において売上高が40億円を超えた場合に、当該売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。ただし、当社が定める新株予約権を行使することができる期間内に限る。行使することができる期間が到来していない場合は、到来日以降に行使することができる。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①新株予約権者は、2020年3月期及び2021年3月期の各連結会計年度における、監査済みの損益計算書に記載される利益の額の総額が5.5億円（※利益の額については、連結経常利益金額に少数株主損益を加減する）を超過した場合に限り、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、管理部門が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
 - b. 内部監査担当は、コンプライアンスの遵守状況を監査する。なお、法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインの設置・運営を行う。
 - c. 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程に従って、執行役員会に報告の上、外部専門家と協力しながら対応に努める。
 - d. 役職員の法令・定款違反等の行為については、適正に処分を行う。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、リスク管理規程等の諸規程、ガイドライン及びマニュアル等の制定や、役職員に対するリスク管理に関する教育・研修等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定める。
 - b. 情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努める。
 - c. 当社では、大震災等の災害時を想定した事業継続計画（BCP）を策定しており、不測の事態が発生した場合には、必要に応じ代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置、全役職員が一体となって危機に対応し、被害の発生を防止し、または損害の拡大を最小限にとどめる体制をとる。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
 - b. 取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。

- c. 「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に業務執行の手続きを簡明に定め、効率的な業務執行を可能にする。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とし、当社がその管理運営にあたる。
 - b. 当社の内部監査を担当する部門は、子会社の監査を通じて、当社グループの内部統制の状況を把握・評価する。また、財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査担当が子会社の内部統制評価及び報告を行う。
 - c. 子会社は当社の監査等委員に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
 - d. 子会社の事業活動に係る決裁権限は、「関係会社管理規程」による。
- ⑥ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人が当社の監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制
 - a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定する方法による。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員から情報の提供を求められた際に、遅滞なく業務執行等の情報を報告する。
 - b. 監査等委員会へ報告した取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人に周知徹底する。

- ⑧ 監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - b. 当社監査等委員が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担する。
 - c. 監査等委員は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査担当とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。
 - ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 内部統制システムの構築に関する基本方針及び関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
 - ⑩ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
 - a. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消する。なお、当社取締役及び使用人で、取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対策に関する規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で、当該取引を開始する。
 - b. 管理部門を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行う。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するような教育体制を構築すると共に、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
 - c. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察、顧問法律事務所、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取り組みを行うと共に、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかのモニタリングを常時行っております。併せて、管理部門は当社の各部門に対して、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、個人情報保護、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	572,571	569,258	524,937	△303,295	1,363,470
当期変動額					
新株の発行	9,510	9,510			19,021
親会社株主に帰属する 当期純利益			391,365		391,365
自己株式の取得				△114	△114
譲渡制限付株式報酬		39,307		13,441	52,749
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	9,510	48,816	391,365	13,327	463,019
当期末残高	582,082	618,074	916,302	△289,968	1,826,490

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持 分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△1,137	4,311	4,551	△6,449	1,276	55,737	181,750	1,602,235
当期変動額								
新株の発行								19,021
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								391,365
自己株式の取得								△114
譲渡制限付株式報酬								52,749
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△9	22,465	1,332	△12,277	11,510	37,003	3,113	51,627
当期変動額合計	△9	22,465	1,332	△12,277	11,510	37,003	3,113	514,647
当期末残高	△1,146	26,776	5,883	△18,727	12,786	92,741	184,864	2,116,882

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

海外5社、国内2社、合計7社の子会社を連結範囲に含めております。

(2) 主要な連結子会社の名称

(在外連結子会社)

RareJob Philippines, Inc.

ENVIZION PHILIPPINES, INC.

RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.

GOLA English Tutorial, Inc.

Geos Language Centre Pte Ltd.

(国内連結子会社)

株式会社エンビジョン

株式会社プロゴス

また、株式会社プロゴスについては新規設立に伴い連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、Geos Language Centre Pte Ltd.は2020年12月11日開催の当社取締役会において清算することを決議しており、同社は現在清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

(2) 主要な持分法適用の関連会社の名称

Grandline Philippines Corporation

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RareJob Philippines, Inc.、ENVIZION PHILIPPINES, INC.、RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.、GOLA English Tutorial, Inc.、Geos Language Centre Pte Ltd.の決算日は12月31日でありませぬ。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（使用権資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 3～5年（社内における利用可能期間）

③ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…直物為替先渡取引（NDF）

ヘッジ対象…外貨建未払金

ヘッジ方針

当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、10年で均等償却しております。

⑤ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当社グループの連結計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結計算書類の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。したがって、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、後述の「追加情報」に記載しております。

当社グループでは、特に以下の会計上の見積り及び仮定が当社の連結計算書類に重要な影響を与えるものと考えております。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	461,905
無形固定資産	586,435

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産又は資産グループにおいて減損をしている可能性を示す兆候の有無を判定し、兆候がある場合には当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により算定しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の流行について、期初の想定より収束が遅れており、2022年3月期以降においても影響が一定程度継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の状況の変化によっては、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

固定資産

有形固定資産

248,917千円

2. 流動資産に計上している預け金は、当社グループ提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であります。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 固定資産除却損は、主にソフトウェアの除却によるものであります。

2. 事業撤退損は、当社グループのシンガポールにおける英会話学校事業及び短期留学事業からの撤退に伴う損失であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,491,200	50,400	-	9,541,600

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

ストック・オプション行使による増加 50,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	482,120	48	21,367	460,801

(変動事由の概要)

増加及び減少の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 48株

譲渡制限付株式報酬の支給による減少 21,367株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6月24日 株主総会	普通株式	利益 剰余金	90,807	10.00	2021年 3月31日	2021年 6月25日

※1株当たり配当額10円は、記念配当です。

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 413,600株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期事業投資計画等に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。また、デリバティブ取引については、外貨建未払金にかかる為替相場変動による市場リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、預け金は決済サービス会社に対する当社資金の預入であるため預入先の信用リスクに晒されております。また、敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。また、未払金、未払費用の一部には外貨建てのものがあり、為替相場変動による市場リスクに晒されております。

長期借入金の使途は、主に運転資金及び設備資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、リース債務は、使用权資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、上述の外貨建未払金に係る市場リスクに対するヘッジ取引を目的とした直物為替先渡取引（NDF）であります。なお、ヘッジ会計に関する内容につきましては、前述の（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）の「4. 会計方針に関する事項」の「(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項」のうち、「③ 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程および与信管理規程に基づき、営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、管理部門が入金状況をモニタリングし事業部門に随時連絡をしております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。預け金及び敷金については、預入先及び差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化の早期発見に努め、リスク軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建未払金については、期日及び残高を管理すると共に、晒されている為替相場変動による市場リスクを回避するために直物為替先渡取引（NDF）を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,860,209	2,860,209	－
(2) 預け金	6,161	6,161	－
(3) 売掛金	225,737	225,737	－
(4) 敷金	104,561	102,618	△1,942
資産計	3,196,670	3,194,727	△1,942
(1) 未払金	179,172	179,172	－
(2) 未払費用	237,007	237,007	－
(3) 未払法人税等	163,653	163,653	－
(4) 未払消費税等	154,312	154,312	－
(5) 長期借入金 ※1	990,000	990,000	－
(6) リース債務 ※2	344,852	344,852	－
負債計	2,068,999	2,068,999	－
デリバティブ取引 ※3	38,594	38,594	－

※1 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

※2 リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想

定される利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

リース債務は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) その他有価証券は投資有価証券（連結貸借対照表計上額 32,940千円）のみであり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	202円55銭
2. 1株当たり当期純利益	43円26銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余 金	利益剰余 金 合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	572,571	566,471	—	566,471	600,382	600,382	△303,295	1,436,129
当期変動額								
新株の発行	9,510	9,510		9,510				19,021
当期純利益					402,934	402,934		402,934
自己株式の取得							△114	△114
譲渡制限付 株式報酬			39,307	39,307			13,441	52,749
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	9,510	9,510	39,307	48,817	402,934	402,934	13,327	474,590
当期末残高	582,082	575,982	39,307	615,289	1,003,316	1,003,316	△289,968	1,910,719

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,137	4,311	3,173	55,737	1,495,040
当期変動額					
新株の発行					19,021
当期純利益					402,934
自己株式の取得					△114
譲渡制限付 株式報酬					52,749
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△9	22,465	22,456	37,003	59,459
当期変動額合計	△9	22,465	22,456	37,003	534,049
当期末残高	△1,146	26,776	25,629	92,741	2,029,090

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 3～5年（社内における利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…直物為替先渡取引（NDF）

ヘッジ対象…外貨建未払金

ヘッジ方針

当社ではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当社の計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この計算書類の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。したがって、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、後述の「追加情報」に記載しております。

当社では、特に以下の会計上の見積り及び仮定が当社の計算書類に重要な影響を与えるものと考えております。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	50,168
無形固定資産	484,004

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産又は資産グループにおいて減損をしている可能性を示す兆候の有無を判定し、兆候がある場合には当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により算定しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の流行について、期初の想定より収束が遅れており、2022年3月期以降においても影響が一定程度継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の状況の変化によっては、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産 69,535千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 4,967千円

長期金銭債権 138,900千円

短期金銭債務 47,971千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 5,447千円

営業費用 454,861千円

営業取引以外の取引による取引高 24,832千円

2. 固定資産除却損は、商標権及び無形固定資産（その他）の除却によるものであります。

3. 貸倒引当金繰入額は、関係会社長期貸付金に係るものであります。

4. 事業撤退損は、当社グループのシンガポールにおける英会話学校事業及び短期留学事業からの撤退に伴う損失であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	482,120	48	21,367	460,801

(変動事由の概要)

増加及び減少の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	48株
譲渡制限付株式報酬の支給による減少	21,367株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金、未払事業税及びソフトウェアの否認額並びに減価償却超過額等であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	RareJob Philippines, Inc.	19,350千 フィリピン ペソ	オンライン 英会話	所有 直接 99.9	講師管理業務を委託 役員の兼任あり	マネジメント フィー (注1)	373,302	未払金	47,285
						講師報酬等 の支払 (注2)	1,259,004	未払費用	87,720
						利息の受取 (注3)	870	長期 貸付金	46,000
子会社	GOLA English Tutorial, Inc.	10,500千 フィリピン ペソ	オンライン 英会話	所有 直接 99.9	オンライン 英会話レッス スの提供	利息の受取 (注3)	870	長期 貸付金 (注4)	46,000

- (注) 1. 当社子会社であるRareJob Philippines, Inc.への講師管理業務委託については、両社で締結した契約に基づき委託金額を算出しております。なお、取引条件は市場情勢を勘案した上、合理的な取引条件に決定しております。
2. 講師報酬その他講師管理に係る費用をフィリピン国で決済するために資金をRareJob Philippines, Inc.に対して支払っております。
3. 講師報酬その他講師管理に係る費用をフィリピン国で決済するための運転資金として、RareJob Philippines, Inc.、GOLA English Tutorial, Inc.に対して外貨建にて貸付を行っております。なお、取引条件は市場金利等を勘案した上、合理的な取引条件に決定しております。
4. GOLA English Tutorial, Inc.への貸付金に対し、46,000千円の貸倒引当金を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	213円24銭
2. 1株当たり当期純利益	44円53銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。